特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第 28 回）

議事録

日　時　令和 3 年 12 月 19 日（日）10:00～11:30
場　所　名古屋城西之丸会議室
出席者　構成員
　丸山　　宏　　名城大学名誉教授　　座長
　仲　　隆裕　　京都芸術大学教授　　副座長
　粟野　　隆　　東京農業大学教授
　高橋知奈津　　奈良文化財研究所研究員

オブザーバー
　野村　勘治　　有限会社野村庭園研究所
　白根　孝胤　　中京大学教授

事務局
　観光文化交流局名古屋城総合事務所
　教育委員会生涯学習部文化財保護室

議　題　議事　令和 4 年度の二之丸庭園の修復整備について

配布資料　特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第 28 回）資料

事務局	1　開会 2　あいさつ 　本日は、ご多用の中、また日曜日にもかかわらず、庭園部会にご出席いただきありがとうございます。本日の部会ですが、議事が1題、報告が1題です。議事の令和4年度の二之丸庭園の修復整備工事については、北園池護岸修理の傾倒修理等の経過について審議をします。また報告の二之丸庭園の整備計画についてですが、12月10日の全体整備検討会議でとりまとめることをようやく了承を得られたところです。前回の部会からいくつかの変更点があります。本日はその点を中心に報告させていただきたいと考えております。本件については平成30年度から長期間にわたり庭園部会の先生方からご助言をいただきました。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。では限られた時間ではありますが、本日もよろしくお願いいたします。 3　本日の会議内容 　資料の確認をいたします。本日の会議次第と出席者名簿、配席表、資料1として、A3版で3枚、資料2が目次のあとにA3で3枚。最後に報告の参考資料としてA3のとりまとめた表とA4の冊子と修正した一覧と皆様方のところには整備計画案を参考におかさせていただいています。 　それでは早速、議事のほうに入らせていただきます。ここからは丸山座長に進行をお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いします。
	4　議事 令和4年度の二之丸庭園の修復整備について
丸山座長	議事の令和4年度の二之丸庭園の修復整備について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	前方の画面は、7月の庭園部会で、今後の予定をお示ししたものです。その時に示させていただいたものは、来年度の余芳の建築はR5年度以降になりそうなので、R4年度に敷地造成をすることと、それから園池の護岸修復を主に水色の面を中心にやっていきたいということでお諮りしています。R5年度にピンクのところ、黄色のあたりをR6年度に余芳の周辺整備をやっていきたいということをお示しさせていただいております。 　本日のR4年度修復整備についてですが、基本的に北園池の東側のエリアについてご相談させていただきたいと思っています。しかしながら、余芳関係については、現在調整中でして、造成や手水に関するものは、今後のご相談とさせていただきたいので、本日の議事ではありません。R4年度の工事については、、補助の査定

	の金額によって内容を精査していきたいと考えております。 本日は資料１と２で構成されていますが、資料１は護岸修復関連、資料２は今後詳細をつめていきたいので、まず、先生方に方向性を確認させていただきたい、ご意見を賜りたい内容です。では、内容の説明に移らせていただきます 資料1-1をご覧ください。北園池東部の三和土護岸の修理です。傾倒修理４か所、天端修理２か所、擬岩修理１か所、目地修理34か所箇所の予定です。修理の詳細です。資料1-2をご覧ください。三和土護岸の傾倒修理です。護岸上部の石組の荷重が護岸にかかっているため、元の位置に戻すのは困難と思われますので、水性アクリル混合の三和土でオーバーレイをして傾倒による段差を解消します。 次に資料1-3をご覧ください。左上の三和土護岸の目地修理と表面修理です。三和土護岸の膨張収縮を吸収するために、亀裂の箇所は、これもやはり表面は水性アクリル混合の三和土で施工します。表面修理については、漆喰の左官仕上げとしています。左下は、欠落した天端の修理です。水性アクリル混合の三和土で修理します。右上が擬岩修理です。割れがある箇所については、保存修理を行い、欠け落ちた箇所は修復をします。天端及び擬岩修理に際しては、サンプルの作成等を含めまして、施工業者や先生方と現地でご相談のうえで施工したいと考えております。なお施工業者については、修理実績のある業者とし、表面の処理に関しては左官業者を想定しています。 次に資料２についてです。目次の内容について、先ほどの説明のとおり、まず全体の計画図をお示ししてご意見をお伺いするのが本来ですが、余芳の正確な位置や北園池北側の園路の位置が検討中でして、時間的な制約もあり細部になりますがご意見をいただきたいと思います。 最初に資料2-1です。園路の断面や復元について、ご意見をお伺いするものです。絵図を見ますと飛石園路とそうでない園路があります。飛石園路についての飛石ですが、余芳の西側の園路は、余芳の重要な空間になりますので、A1の断面構成とし、他のところは、少しでも歩き易くするためにA2の断面構成で計画しています。飛石ではない園路は厚さ10㎝の三和土舗装で計画しています。幅員について、絵図からいくと 0.8～1.2mですが、計画では 20㎝広くして1.0～1.4mで計画しています。土系の園路は0.6～0.8mですが、今回は0.6から0.8mで計画しています。 次に資料の2-2です。北園池の東部にある絵図の洲浜ですが、発掘調査でも洲浜と考えられる遺構が見つかっていることから、保護層を設けてその上に御城御庭絵図の範囲で復元整備を行いたいと考えています。ただ、絵図では園路の三和土と着色の色が違っていますが、玉石状には描かれていません。洲浜を復元整備することの是非についてご意見をお伺いしたいと存じます。なお。右の図については、資料を事前にお送りした段階で丸山先生や本日ご欠席の県の洲嵜様から伝統的工法ではないとご指摘をいただいていますので、整備をすることになった場合には今後検討してまいります。 次に資料2-3です。絵図にある沢飛石の修復の是非をお伺いす

	るものです。発掘調査では左の図の８石の内６石が残っています。赤丸の遺構がよく残っていることから、なくなっている２石を修復したいと考えています。修復の承諾が得られれば、次回の庭園部会でもう少し詳しい図を提示させていただきたいと思っています。 以上で説明を終わります。
丸山座長	資料１で問題になるのが修理手法。それが確立していない。それは、どういうことかと言うと、ここはどういう材料で、例えば巻いたり亀裂のところをやるのかという、三和土の分析結果から三和土がどういう割合でできるのか。防水と耐水性。こういうものがいる。いろいろな科学的なもの、試験施工がいる。そうでないとできないし、左官の腕も関わってくる。特に護岸擬岩の模様の製作だとかを出来る人、それなりの腕をもっていないとできない。それと気になったのが、除根と言う話。除根と言うのは特別史跡なので（土地を）かなり破壊することになる。どういうやり方でやるかは慎重にしなくてはいけない。城内でやっているのが伐倒して根が腐るのを待つ。除根で腐っているなら、わざわざ取り出す必要はないのでは。腐ったところに砂利や土を入れて、下がったらやるやり方もある。それと、これも修理手法ですが、亀裂をグラインダーでカットとあるが、これが妥当かどうかケースバイケースだと思います。弾性シーリング材を注入し表面にポリマー塗布するのも修理手法を試験施工してからでないとできない。特に、左官屋さんの腕。しがらのところ、壊れたところを修復するにあたってそれなりの技術とエイジングというか、新しいものと古いもののバランスもいると思う。私が気づいたのはそういうところです。だいぶ時間が経ったので、それぞれの委員の意見をお願いしたい。
野村オブザーバー	修理する意図はわかるが、先ほど先生が言われたようにどういう方法でやるのか。完全に水を溜めるのか、景観的直すのか、どこまでやるのか、それによって工法が違ってくる。実際、表側からだけでは施工できない。裏側も掘って両側からやらないといけない状況が生まれてきます。実際、具体的にどうするのか。この図から見えてきませんので、そこらあたりを、もう少し詳細に検討していただきたい。
丸山座長	野村さんの話は、来年度の発掘調査でちょうど三和土の裏側を掘ります。それで構造がわかると思うが、構造がわかってから修理をやっていくのが重要と思っています。その辺りの見通しはどうですか。予算のこともあり難しいがいつごろか。
事務局	発掘調査の予定は秋以降だと思います。北池は優先的に調査をやっていきたいと思っています。雨の時期にもよるとは思います。

丸山座長	三和土の割合をこの前一覧で出してもらいました。それの試験施工、耐水、防水性はどこかでできますか。業者が決まっていない中で材料だけやってもらえる体制をとってもらえれば良い。ポリマーとかがいいのかどうか。いろいろな所で池底の修理をやっていると思うが、そのような情報をコンサルが集めるのがいいと思う。ここは伝統的工法で、全体会議で了解を取って、その中でどうしてもできないところはポリマーとか。事例に準じて材料、防水・耐水性の問題を検討してもらいたい。
粟野構成員	丸山座長がご指摘されたところと重複しますが、それぞれ三和土護岸の傾倒修理と除根とか擬岩とかありますが、特に傾倒した護岸のこういう養生の方法でこういう修理をする。目地の修理もそうだが、養生方法まで検討して欲しい。特に傾倒した護岸は修理でさらに壊れたらどうしようとか。私がそういうのに立ち会ったとすると、更に割れたという事もあるかもしれないと容易に想定されます。それぞれの修理内容に関しては、丸山先生が言われたように試験施工を踏まえつつ、どのような形で養生をどうしたら安全に修理が実行できますよというところまで含めて提案していただけると、やれるかやれないかが各構成員でも判断できるのではと感じました。 やはり割れたところをグラインダーでカットというのが抵抗を覚えます。擬木とか擬竹、擬岩は、名古屋にどういう左官屋さんがいるかわからないが、丸山座長が良くご存じの和歌山の温山荘では、かなり精緻な技術を持った左官職人が見事な修理をしている。東京の方では某会社で昭和初期の東京市時代の擬木擬岩づくりをされていた人の末裔がまだ擬木をつくっています。そういうところではノウハウはかなり持っていると思います。
丸山座長	いい情報です。その方は耐水性、防水性までわかっていますか。
粟野構成員	その方がいわゆる細工物は詳しいことは知っていますが、防水性、耐水性とかは。
丸山座長	聞いておいてください。
粟野構成員	東京の方はわかりますので。
丸山座長	重要な情報をもらいました。
高橋構成員	丸山座長が言われたところですが、手法についての方針をもう少し明確に分かっていないと判断できない。遺構の現状保存と景観、安全性でバランスをとって判断しましたと説明が必要と思いますので、その辺りが、グラインダーでカットが必要であるなら、その理由。遺構の保存のためにも必要だと言えないといけない。

	そこを整理していく必要があります。材料についても根拠として、二之丸で使っていくとしている材料だと言えないといけない。それを試験施工で根拠をはっきり固めていくことだと思います。
仲副座長	資料 1-2 左上。上部の石組の荷重が三和土の護岸にかかっているため護岸を修復するのが困難とあるが、どうしてわかったのですか。
事務局	資料１の図の左側の下の３つある写真、三和土護岸（東面）。これの上の方に石が橋脚、上の橋を支えている石ですが、これを全部動かして維持してまで戻らないので、オーバーレイでやりたいということです。こちら側は実際は東の方ですが、橋より西の区域で来年度の施工は未定です。これに関しては下の方を見ると、この写真になりますが、ここの場合は何年か前にとった木の根が腐ってきています。丸山座長からも、どこまで取るか現地を見ながらやらなくてはいけないが、できるだけ根をとって戻せるのではないかということです。 すぐ直上、倒れている壁の直上に大きい石があるからという説明でしたが、仲副座長が言っているのはその石が護岸の裏側で石組になっているのではということだと思います。他の場所では石が半分くらい地面の中というところもあります。地面の下で石組になっているのではという声は去年も聞きました。護岸は護岸だけであって石としては無くても自立しているのではという話がありました。ここは、ほとんど露出しています。下に組んであるようには見えない箇所です。
仲副座長	一つは荷重が鉛直にかかって、壁面には土圧がかります。ここに限らず、全体にあります。この部分のところでどのぐらいの圧がかかっているか計測を本当はした方が良いですが、修復後に土圧がかり続けるので、それに耐える強度を持っているかどうか。従来、三和土で持っていたのだろうけれども、圧がかかっているからひび割れを起こしたのだろうという観察上の見解ですけれども、丸山先生が言われたように、ここをオーバーレイでもつのかどうかというのを試験施工で確認するということだと思います。
丸山座長	ここをオーバーレイするかどうかは大きい問題です。なぜかというと壁面だけでなくて下の池底には水が溜まっています。一体として直さないといけないのではないかと。石組みの専門家、施工業者でいけるかわからないが、見てもらって、これを起こすのか、オーバーレイはデザイン的に修景的にも変わってきます。基本的な方針は現況を補修してやるということです。これは全体会議でもＯＫをもらっていると思います。修復する方法でここは一番難しいから最後でいいと思う。各地で石組を修理してもらっているプロがいるから、相談してやった方がいい。我々も関わって

	やればいいと思うが。やるとしたら水が溜まっているところあるので、そこと一体的にやらないと、池底だけ後でやるのは修理としておかしい。土が流されて緩んでいる気もする。個別に丁寧に見ていかないと。直すとしても一体として直さないと、オーバーレイしてそこだけ直しても。後でやるのかと。池底と別々にする方針ではなくて、その箇所で修理していく必要もあると思います。
仲副座長	オーバーレイしたとしても後ろに空隙があると破損が見えないところで進行していきます。それを恐れます。原因を解明してから処置した方が良いと思います。丸山先生が言われたように、護岸発掘の結果を見てからの方が良いと思う。やるにしても一旦上の景石を養生しながら、取り外して後ろは見た方がいいと思う。後ろを詰めて可能だったら現在の三和土の護岸を設置し直す。オーバーレイするなら強度の補強も行って、池底からの立ち上がり面からの水の浸入、浸食を防ぐためにＬ字型でやるとか具体的な工法の検討が必要と思います。
丸山座長	調査を待ってからの雰囲気。ここを起こすとしたら目的は現況を尊重して修理するのだから。そのために中に構造物を入れるのは可能だと思う。特別史跡だから、その辺りは十分に説明してください。オーバーレイしてももつわけじゃない。垂直にもっていかないと。そういう時には近代的な工法を一部構造的にやる可能性はあります。いずれにしても来年度の発掘調査を尊重して修復のやり方を決めていかないといけない。オーバーレイは、見た目はいいけれども、難しい問題があります。材料の問題も。
事務局	計画を進めるにあたっては、私共と庭技協の方と、以前から石材保存の修復に携わっていただいている文化遺産修復技術協会とコンサルが立ち会って、こういう風が良いのではということで作成しています。
丸山座長	コンサルもやっているが、前例とか（の調査が）不十分だと思います。粟野構成員から東京の某会社と温山荘がコンクリートで擬岩を作っている情報もいただいたので、今想定されているところにプラスして、こちらも情報を入れてほしい。何回も言いますけれども、コンサルはコンサルでやっているが、池底修理や護岸修理を三和土でやっている事例を見てきて、この手法になると考えるかは言ってもらわないと。オーバーレイでは構造的に重量からして支えられないと思う。コンサルに来てもらって直接言ってもいいが、これではやはりここの二之丸庭園の修理の手法としては違うのではと思っています。
仲副座長	方向性とか工程、予算を組んでいかなくてはいけないと思うので。

丸山座長	発掘で皆さんが言われているように，調査結果を把握しながら、段階を踏んでいかないといけないと思います。
仲副座長	発掘の結果を見て次に何処からやるというと、除根処理するところです。冒頭の上に大きな石のところでの調査は危険もあるので、最初は除根処理のところで、この計画では三和土護岸の割れているのを撤去して再設置する。ここのところで状況を見てはどうかと。
丸山座長	そうですね。やりやすい。危険度の無いところから優先順位。最初に書かれた傾倒、天端、目地修理３４か所もあるから、ここから優先して、やり易いところで検討してもらって。
仲副座長	基本的に現況護岸は残すのが第一方針。うまくいかなければ２番目として他のところでは土圧の関係があるので内側で受けて、三和土に力がからない工法にするとか。オーバーレイもあると思うが内側で土圧をとめる工法は検討してもらって。極端な例では、支柱にボルトアンカーで引っ張るやり方とかは銀閣寺でされています。後に鋼板を立てて、というのも。在来で行くと杭を打って、内側を松杭でやるという方法も。
事務局	アンカーを打つのは抵抗があります。
丸山座長	笹巻山では、石がころがるのを松で支えて鋼土で押さえました。三和土で石を支えるのはありない。三和土の前で石を据えています。垂直に重量が下に行けば問題はないが、ここは石の重さじゃなくてその下にある池底の水が溜まっているところから掘れてきているのでは。
粟野構成員	池底の沈下ですか。
丸山座長	砂が流れて。オーバーレイしても意味が無いというか。石は垂直に重量が下ですから、それを支えるだけのものを打ち込んでやらないと側が傾き倒れてしまいます。石組みのプロに見てもらう必要があります。
事務局	先ほど立ち会ったとの話は、庭技協の方に来ていただきました。
丸山座長	庭技協の方には、満光寺の倒れた石の立て直しをしてもらったが、来てもらえたら一番いいと思う。それは相談してもらって。プロが来ないとわからないし、来たら相談したい。
事務局	さっきの石を組んでもの話は、その時に徳村さんから教えてもらいました。
仲副座長	何でしたか。

事務局	ここじゃない場所で、護岸の後ろで石組ができているかもしれないという話です。
丸山座長	その石を使って、中に飼石を放り込んで安定させるやり方もあるかもしれない。現場で検討しないと。まずは来年度の発掘調査の結果が出れば、ここでこういう手法がされているのがわかります。
仲副座長	この図面で読めないところがあります。据え直しで段差が生じる場合は樹脂混合の三和土オーバーレイをする、とありますが、黄色く塗ってあるところが段差ということですか。
粟野構成員	断面のずれですかね。そもそも池底と護岸の三和土は別々につくってあるのか、一体につくってあるのか、どちらなのか。一体なら池底の保存と一緒にやらざるを得ないです。資料 1-2 の左下の写真では縦方向に亀裂が入っていて、右の写真では横方向で亀裂の原因が異なると思います。縦方向の亀裂は池底が下がってずれが生じた、横方向は根っこが押して内側からの力で横方向に亀裂が入ったと思われます。想定される原因によって亀裂の入り方が異なるので、それに対応して、縦方向の亀裂は、こういう原因が考えられるから池底とセットで修理しなければいけない、横方向は内側から根に押されたので、押している原因を除去するとか、こういう原因でこういう方法につながったという理由を示しつつ、だからこういう養生が必要だと示してほしい。
丸山座長	縦と横は時期的な差で、三和土が作られている可能性もあります。水が溜まるのは資料 1-2 の上の写真で草が生えていて、この辺りまで水があって、そのあとにやったかもしれません。三和土はやったが上の方の擬岩の処理をしていない立ち上がりだけの三和土があるが，三和土の上を擬岩にしてあるところもあり、2 段階でしている可能性もあります。横にひびは工法的な違いの可能性もあります。工法自体、そういったものの検討も修復する時にわかってくると思います。これはこれで案として出していただいて早く修理が進むことを望みますが、拙速にやってしまうと。オーバーレイは危険です。
事務局	資料 1-3、グラインダーで削るは置いておいて、目地修理や天端修理は、物理的にいろいろ考えるところが少なめなのかと思っていて、そちらから修理に取り掛かるのはいかがでしょうか。
丸山座長	水に関係しているところは、わからないから触らない方が良い。ただその、水がかからない所で耐水性が求められないのをやるのはいいが、周りの擬岩との調和があってその腕があるのか心配です。先ほどの専門の方にここでみてほしい。特に温山荘、修理をせざるを得ないところで擬岩をやっています。実績を調べてほし

	い。他にもいい施工会社があるかもしれないが、温山荘では大規模にコンクリートで修理している。
事務局	先日、見てきました。
丸山座長	実績もあるし、そういうところも見てほしい。
事務局	大きくまとめさせていただくと、遺構の保存とか景観に対する配慮は第一に方針を決めて、原因究明をしっかり行う。そのうえで試験施工を含めて材料ややり方をしっかり決める。やるにあたっては養生、安全性にも配慮してやっていく。ざっくりいうとこういうイメージですか。
丸山座長	資料 2 の方。資料 1 の続きから言えば、資料 2-2 のコンクリートブロック。表面を引き付けてやるのは話が違います。ありえない。伝統工法もあるし、ここは特別史跡だからこのような大きな改変は許されない。コンクリートブロックで防水シートのこの方法は、コンサルは特別史跡だとわかっていない。
仲副座長	修理の図面を書くときは遺構面の表示をして、そこの養生も入れて、修理断面を書きます。
高橋構成員	遺構面がかなり模式的になっています。
仲副座長	そこのデータありますよね。そのデータをいれてください。
高橋構成員	データは入っています。
丸山座長	どうしても石を押さえないと、という事であれば特別に。それでも松杭で止めたりします。気になっているのは漆喰で石が並べてある。本当であるかなと思います。発掘調査からの検討が必要。自然石設置とある。ありえない。勝手に名勝の中にL字のコンクリートブロックをやるから石を設置するなどありえない。何度も言いますが、特別史跡で名勝庭園。史跡であることが大きいですが、こういう構造を作るというのが許されないと思います。
事務局	そうした場合、資料 2-2 構造の話はわかりましたが復元するかどうかの点はどうでしょうか。
丸山座長	復元はします。
事務局	州浜も復元はしてもいいということですね。
丸山座長	洲浜の表現となっているが絵図を見ると、いわゆる州浜じゃない。二条城や御所の洲浜とは違い、ここはそういう表現ではないでしょ。三和土が池際まできています。その辺も考慮しないとい

	けない。
事務局	絵図での色の違いはどうみるべきかがあります。
高橋構成員	現況図がほしいです。
事務局	現況は（スクリーンを示して）こうです。今は埋めてありますが、発掘調査した時はこういう状態です。下の方の護岸は見えますが、上は埋戻されています。シートで隠れていますが、見ることができます。
丸山座長	ここは三和土です。ずっと残っていますよね。
仲副座長	この設計では、全部埋めてしまって。
事務局	保護層を設けてこの上に伝統的工法で復元したいと考えています。それをすること自体の了解が得られれば、次回に、先ほど先生方が言われる伝統的工法でこのような形で復元したいということですが、丸山先生のご意見としてはどうかなということですね。
丸山座長	重要なところなので出してもらって、部会のメンバーがいて現場で検討したらどうかと思う。写真だけではどうかと思います。
仲副座長	露出に耐えられるか。耐えられなければ埋め戻して遺構表示の形の復元をする。まずはそこの判断です。
丸山座長	メンバーがいて現場で相談して、やった方がいいと思います。全体会議に付議したときにどういう検討したか、写真や図面だけ見て判断したでは収まらない。削平された部分はこの前の全体でもありましたが東の方の地形復元をしなくてはいけない。復元と言っても全部削平されていますが、絵図から山もいくつからあるから築山を多くつくらないといけない。それも同じことが出てきます。ややこしいとこであるから後に回してはどうかと思います。
野村オブザーバー	それでいいと思います。絵図のアンジュレーションを読み込んで形を作ってから、自ずとどういう形にしたら良いか見えてきます。全く、そういう意味では、丸山先生の意見に賛成です。
高橋構成員	絵図に近づける復元は全体の方針でありますが、大きく削平されているとは言え、残っている部分があって、それが継承されてきていると判断するならば、遺構を根拠にしていくのは大きな柱なので、絵図だけに頭が行かないように現場で検討するということなのかと思います。
丸山座長	資料2-1。ブルーのところ。0から3㎜、飛石はチリがあって、その上を歩くという基本的なものがあるので、これをゼロにする

	のはあり得ないと思います。歩きやすいためにすると言われましたが、余芳周辺は飛び石があって、飛石が無くなったら三和土でいいと思います。飛石は伝統技法の中で茶室からきているみたいですが、本来、大名庭園では茶室のないところではなかったです。こういうものがチリをしっかり、高さをどうするかは現場合わせだと思うが、チリを作っていくのが当然です。
野村オブザーバー	チリなしはあり得ない。一つの方法としては土間の中に飛石を打つケースが結構あります。その時やる方法はチリを少なくして浮かび上がる方法として、土間と飛び石の間にちょっと目地を作るようにコテで下げます。段差が無いのだけれど段差がある。それを強調する形でやる方法は、あります。これはよくお茶の露地でやる方法です。
丸山座長	室内の土間でよくやりますよね。
野村オブザーバー	それが、また水の切れがいいいわけです。
丸山座長	ここは庭なのでそれはないのでは。
野村オブザーバー	だからなるべくチリは出してほしい。
事務局	何度かご相談している大きな話です。健常者の方なら問題ないと思うが、なるべく多くの方に折角復元した余芳を一番近くには寄れないけれども姿ぐらいは見ていただきたい。その時にどういう方法がとれるのかと思う中でチリゼロも一つの案でしかないです。他のやり方を含めて何とか庭園の中の「すべての園路を全ての人に」は考えとしては極端ですので、せめてメインだけでも何か所かは見れるといいと思っています。
丸山座長	今、車椅子でタイヤがでかい物があり、2、3㎝あっても行けます。
事務局	それもひとつだと思っています。庭園にいくと何か所かは、そういうところがありました。
野村オブザーバー	具体的なところから言うと、こういう石を探すのが難しい。板石のような鉄平石しかありえない。そうじゃないと肩がおります。これは一見として不可能。ペラペラの石を模様のように張る事になります。これはあり得ない。
高橋構成員	断面的にも飛石が水みちになり、チリなしだとただのびちゃびちゃの通路になります。丸山先生、少しわかっていない部分があるのですが、三和土の両サイドに三和土をつくっていくのは、将来的な三和土のイメージとして自然と将来的に草や苔が生えてな

	じんでいくまでの暫定的イメージとして周りを三和土にしていくのか。何か園路の意匠として…。
丸山座長	飛石は三和土で止めておかないと持たないかなと、周りから苔とか芝が入ってきたら間の線は消えていく。それは５年ぐらいたてば馴染むのではという気がします。
高橋構成員	意匠的なものではなく、飛石園路を維持していくイメージでつくっていくということですが。
丸山座長	余芳が復元されてできた段階で飛び石はそれなりのチリが無いと様にならない。というか、城郭庭園の格というのがあります。野村さんが言われたように石を選ぶのが大変です。飛石は面が平らでないといけない。多少凹凸があってもいいけれども。選ぶのがポイントで予算が確保できれば飛び石の選別。数を多く見て「これとこれ」とか指定していかないと、飛び石は簡単には決められない。
野村オブザーバー	一つには大きい石は大変でしょうが、名古屋の庭は飛び石の庭です。今からでも遅くないので解体する時に飛石を寄付してもらうとか。今は買いに行っても良い飛石はありません。茶庭を使わなくなったので、そういう意味でそういうところに助けてもらう方法が一番良いと思います。幸いにもそういった飛石が名古屋の町中にいっぱい残っています。膨大にあります。
丸山座長	そこで前から言う石材バンクです。燈篭も含めて石は足らないから。野村さんが言われたように庭がどんどんつぶされていって、飛石は砕石にされてしまいます。
野村オブザーバー	膨大にここの場合は飛石があるはずですので、それをしないと飛石は多分ないと思います。庭石屋さん等に行っても飛石用に分別していないので。十把一絡げの中で買わないといけないので。
事務局	石材バンクですが、城内の集めてある石を調査していて、それらを把握してどのような石がどれだけあるかわかったところでその後の方針を決めようかと。
丸山座長	なんでも良いからもらってください。
事務局	置場が難しいです。
丸山座長	置場はあるじゃないですか。堀の下にあります。
事務局	あれは良い状態とは思っていないので。

丸山座長	置く時にただ置くのではなくて二之丸庭園の飛石の石材だと掲示すればいいと思います。こういう努力をしていることは、一般の人はあれはなんだと思うが、掲示することはいいことです。澤田天瑞さんがデザインされたところでもいいですから、これは二之丸庭園の飛石用の石材ですと。柵でもしてこれがそうなんだとしてもらえれば、置く場所はどこでもあります。
事務所	よく検討していきたいと思います。
丸山座長	ただ、説明をやれば納得してもらえるし勉強にもなります。
野村オブザーバー	来られたお客にこういうのを集めているとわかってもらうためにもいい方法かもしれません。うちにもあるから取りに来てという話が出てくるかもしれません。
丸山座長	少々質の悪い物をいただいても、使い方はあるから大丈夫です。燈篭もそういうのがあります。
高橋構成員	バリアフリーのことを飛石のところ考えていると聞きましたが、飛石のところまでそのような動線計画でしたか。
事務局	それは違います。全体の話です。
高橋構成員	それは、さすがに無理があって，別途、本当に必要ならばきちんと通れるところをつくることを考えなくてはいけないと思います
丸山座長	それは全体の中でバリアフリーのコースを示さなくてはいけない。
事務局	整備計画では、いろいろな方にご覧いただけるようにという考え方は書いてありますが、具体的な設定ルートには至っておりません。どういう風に見せていくかは今後詰めていかなくてはいけないかと。園路は通さずにということでしたら、どこで見ていただくかの設定が必要なのかと。
高橋構成員	フラットにするだけがバリアフリーではないという最近の考え方があると思います。
丸山座長	全体の中でバリアフリーのことは設けないと今の世の中なのでそういうのを地図なりで示す必要があります。
丸山座長	資料2-3。どういう石を選ぶかも重要ですが、基本的には、ここは石を欠損部に入れるということでいいでしょうか。

粟野構成員	賛成です。
丸山座長	ここを入れないと歯抜けになります。今後据え付け痕とかがあった場合は少なくとも修復段階では石を全体として補う方向であると。
粟野構成員	もし、据えるとするならば、発掘調査で出てきている沢飛石の石質に合わせて形が座りの良いものにするのが良いのではと思います。
仲副座長	資料2-1、遺構面の斜面のところ、断面で検討したところですが。
事務局	断面については、権現山と北池の取りあわせのところで再検討しています。非常に収めるのが難しく時間がかかっています。次回には高さ関係や形を含めて提出したいと思っています。
仲副座長	それとセットで見ないといけないと思いました。今回それが出ていなかったので。また次回ですね。
事務局	はい。